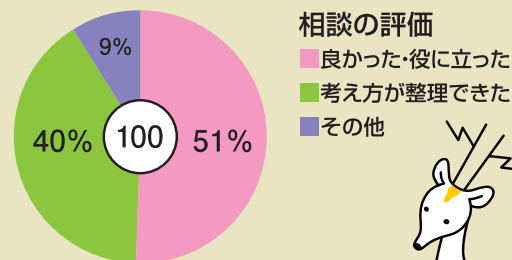


アナログテレビ放送は、2012年3月31日に終了します!
お急ぎください!「デジサポ・法律家相談」
専門家に相談して、当事者間の協議を一気に進めましょう!

満足度**91%**以上! 大好評の『デジサポ・法律家相談』

『デジサポ・法律家相談』をご利用された方の
51%が「良かった・役に立った」
40%が「考え方が整理できた」と評価



相談者の主な声

- 弁護士さんの助言に基づいて、相手方と協議をし、両者にて応分の負担により施設のケーブルTV移行で対応することに**決定しました**。助成金の交付決定後、工事を開始します。
- 弁護士さんから覚書作成の助言及び参考資料等を頂き、**合意書の作成が完了致しました**。今後、管理組合の総会を経てケーブル会社を交え近隣住民に説明会を開催する予定です。ありがとうございました。
- 法律的なことがよく理解できたこと、文書を作成いただいたことで、**効率よく交渉を進めることができます**。ありがとうございました。
- 相談前に素人が考えていた答えと違っていましたが、**適切な助言をいただけました**。また今後の進め方についても考え方を整理することができましたので、**相談して良かった**と感謝しています。



当事者間協議を促進します

① 弁護士による無料相談を実施しています。

- 当事者間の協議をより一層進めるために相談に応じます。(裏面参照)
- マンションの理事会や関係者間の会合等に出張して法律的な助言をすることも可能です。(出張相談)

② 弁護士による当事者間双方の合意を目指す調停手続きも用意しています。 (裁判外紛争解決手続:ADR)



ビル陰などの受信障害共聴施設のデジタル化に関するトラブルの相談に法律専門家が応じます

相談(出張相談を含む)業務

無料

原則として1名の弁護士が相談員となり、「相談者が紛争を自主的に解決できるよう」親身になって相談助言を行います。

実施場所 「法律家相談」:相談員の法律事務所
「法律家出張相談」:会合開催場所

紛争解決に向けて相談したい方(相談者)

各地のデジサポに相談の申請

各地のデジサポが相談員を選任

各地のデジサポから相談者に
相談実施日、実施場所を連絡

法律専門家による相談の実施

調停業務

無料

原則として1名の弁護士が調停人となり、中立的な立場で当事者の互譲による和解をお手伝いします。

紛争解決に向けて調停を希望される方(申立者)

各地のデジサポに調停の申請

各地のデジサポが調停人を選任

相手方への通知

各地のデジサポから申立者及び相手方に
調停実施日、実施場所を連絡

調停の実施

和解

A 相談



B 出張相談



C 調停



これら法律専門家による相談(出張相談を含む)及び調停に係る費用負担はありませんが、代理人を選任した場合の弁護士費用等は、当事者の負担となります。

「デジサポ・法律家相談」連絡先

デジサポ 岩手 **019-653-1399**

デジサポ 宮城 **022-745-1500**

デジサポ 福島 **024-522-4900**



「デジサポ・法律家相談」についての詳しい情報は [デジサポホームページ http://digisuppo.jp/](http://digisuppo.jp/)